

鳴門市国民健康保険 特定健診のお知らせ



受診期間は
令和8年1月31日(土)
有効期限をご確認ください

受診券が届いたら
受診場所、受診日を
決めましょう!

年 月 日 ()

健診は、約1時間程度で終わります。



対象者：40歳～74歳の方。**通院中**の方も健診を受診しましょう。

●医療機関で受診する

同封の**実施機関一覧表**より選び、予約してください。

●市の集団健診で受診する

下記の『**集団健診のご案内**』を確認し、健診の2週間前までに予約する。

※定員に達し次第、申込みを締め切ります。

《市の集団健診の予約はこちらから》

●電話予約：088-684-1204

●電子申請：二次元コードより予約▶



集団健診のご案内

生活習慣病の早期発見・予防を目的に9月から**5回**実施します。
特定健診を受診すると、オプション検査が無料で受けられます。

1. 頸部超音波検査 各回25名
2. 前立腺がん検診 100名申込を受付します。

医療機関で特定健診を受診した方は、特定健診を受診したことが確認できる**領収書や検査結果を必ず申込時に提出のうえ**、お早めに頸部超音波検査・前立腺がん検診(無料)をお申し込みください。



◎20歳からの「ヤング健診」同日実施

※受付時間は、健診前に通知します。

※当日は、時間厳守でお願いしています。

受付時間の変更を希望する場合は、保険課までご連絡ください。

実施日	受付時間	健診場所
10月24日(金)	8:30～	瀬戸公民館
9月20日(土)	8:30～	鳴門市役所2階
11月3日(月・祝)	8:30～	
12月1日(月)	8:30～	
1月20日(火)	8:30～	

みなし健診のご案内

検査データの提供にご協力ください

●医療機関に通院中の方へ

鳴門市内の医療機関で定期的に通院し検査している方は、その検査内容が特定健診の項目と重複している場合、検査結果を市に提出することで特定健診を受診したとみなすことができます。

医療機関から定期検査の結果を提供いただくためには、ご本人の同意書の提出が必要ですので、ご協力いただける場合は、保険課までご連絡ください。

●事業主健診等を受けられる方へ

労働安全衛生法に基づき実施する事業主健診等は、市が実施する特定健診よりも優先されます。

また、特定健診と事業主健診等の検査項目はおおむね一致しているため、事業主健診等を特定健診に代えることができることから、市の特定健診を受けず、職場の事業主健診等を受けられた方に対して、健診結果の提供をお願いしています。

[特定健診の受診や検査データを提供していただくメリット]

- ①**将来的な国民健康保険料の減額につながります。**特定健診の受診率が高くなると、国からの交付金が増額されるため、保険料の上昇が抑制されることにつながります。
- ②**本市の保健事業を無料で活用いただけます。**検査結果を用いて保健師・管理栄養士との健康相談ができます。

特定健診は受診しなくても検査データの提供にご協力いただいた方にQUOカード(500円分)をプレゼントします。



二次元コードより申込みできます。▲

裏面はがん検診のご案内です▶